

臨時会の報告

◆第三回臨時会

本臨時会は、五月三十日に開催され、提出された議案等はすべて、原案どおり可決・承認されました。

条例の改正 3件

▽春日市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について **〔原案可決〕**

国家公務員の期末手当及び勤労手当に関する特例措置にかんがみ、一般職の職員の期末手当及び勤労手当について必要な措置を講ずるもの。

▽春日市特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について **〔原案可決〕**

常勤の特別職の職員の期末手当について、一般職の職員の期末手当及び勤労手当に関する特例措置に併せて必要な措置を講ずるもの。

▽春日市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について **〔原案可決〕**

市議会議員の期末手当について、一般職の職員の期末手当及び勤労手当に関する特例措置に併せて必要な措置を講ずるもの。

報告案件 4件

▽専決処分(税条例の一部を改正する条例の制定について) **〔承認〕**

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の負担調整措置の現行制度の継続等に関し、所要の改正措置を講ずるもの。

▽専決処分(都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について) **〔承認〕**

地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽専決処分(国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について) **〔承認〕**

地方税法の一部改正に伴い、介護納付金課税額の限度額の改定に関し所要の改正措置を講ずるもの。

▽専決処分(塚原台第2公園における児童の負傷事故に伴う損害賠償の額の決定について) **〔承認〕**

報告事項 4件

▽専決処分(公用車による交通事故に伴う損害賠償の額の決定について) **〔受理〕**

公用車による交通事故に伴う損害賠償の額を決定することについて専決処分したので、これを報告するもの。

▽平成二十年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書 **〔受理〕**

定額給付金の給付、子育て応援特別手当の支給等が年度内に完了する見込みがなかったため、当該予算を翌年度に繰り越したので、これを報告するもの。

▽平成二十年度介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書 **〔受理〕**

介護保険システム改修が年度内に完了する見込みがなかったため、当該予算を翌年度に繰り越したので、これを報告するもの。

▽土地開発公社の決算及び事業計画について **〔受理〕**

公社の経営状況について、平成二十年度決算書及び平成二十一年度事業計画書を作成したので、これを報告するもの。

◆第五回臨時会

本臨時会は、六月三十日に開催され、提出された議案は原案どおり同意されました。

契約案件 1件

▽工事請負契約の締結(春日市立春日中学校屋内運動場改築工事(建築本体工事)) **〔同意〕**

市立春日中学校屋内運動場改築工事(建築本体工事)の請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるもの。

報告事項 1件

▽専決処分(公用車による交通事故に伴う損害賠償の額の決定について) **〔受理〕**

公用車による交通事故に伴う損害賠償の額を決定することについて専決処分したので、これを報告するもの。

六月定例会 会期日程

一日 本会議(議案の上程、提案理由の説明、議案の考案)

二日 休会(議案の考案)

三日 休会

四日 本会議(議案質疑、委員会付託)

五日 各常任委員会

(議案審査)

六日 休会(閉庁)

七日 休会(閉庁)

八日 各常任委員会

(議案審査)

九日 各常任委員会

(議案審査)

十日 本会議(一般質問)

十一日 本会議(一般質問)

十二日 各常任委員会

(議案採決)

十三日 休会(閉庁)

十四日 休会(閉庁)

十五日 議会運営委員会

各常任委員会(閉会中の調査事件の調整等)

十六日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)